

第4章 子どもの読書活動推進のための具体的方策

読書習慣は、日常の生活を通して形成されるものです。したがって、読書が子どもの生活の中に習慣づけられるよう、家庭・地域、学校等がそれぞれの立場で、また、お互いに連携・協力しながら取り組んでいくことが重要です。

子どもたちがたくさんの本に出会い、読書の楽しさ、素晴らしさを発見できるよう子どもの読書活動をみんなで支え、読書によって、未来を切り拓く力を養い、豊かな心を持った子どもに成長することを家庭・地域・学校等、社会全体で目指します。

【家庭の役割】

子どもにとって家族のぬくもりを感じながら本に接することは、子どもの心を豊かにする貴重なひとときとなります。保護者による心を込めた読み聞かせの時間は、子どもに安心感と幸福感を与え、親子の心の絆を深め、子どもの情緒を安定させるなど、健やかな心の成長を促します。

また、読み聞かせにより、子どもは、言葉を覚え、物語のイメージを膨らませ、感性や想像力が養われます。そして、そのことが自ら読む「読書」へとつながっていきます。

子どもにとって一番身近な大人が家庭の中で読書を楽しむ姿を見ることで、自然に本を身近なもの、楽しいものと感じ、読書好きな子どもを育てます。

【地域の役割】(読書施設等)

地域には、中央図書館や公民館・コミュニティセンター図書室、保健福祉センター児童館など、子供達の読書活動に関わる様々な施設があります。

図書館は、子どもが豊富な本の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知るとともに、様々な知識や情報を吸収し生活の中で役立てるなど、情報活用能力の基礎を作っていく場所です。また、関係機関との連携や支援を行い、子どもの読書活動の相談・支援拠点としての役割を担っています。

公民館・コミュニティセンター図書室は、図書館と同様の機能を有するとともに、子どもが気軽に足を運べる最も身近な施設として、地域における子どもの読書活動の拠点となる場所です。

児童館は、子どもが健全な遊びを通して、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設であり、その一環として読書に係る取組を行います。

子どもが読書に親しむ機会を少しでも多く持てるよう、それぞれの施設が、本にふれる機会の提供や図書資料の充実等を図りながら、必要に応じて連携・協力し、子どもの読書活動を支援していくことが必要です。

また、地域で活動しているボランティア等を支援し、地域ぐるみで子どもの読書活動の推進に取り組んでいくことも重要です。

【学校等の役割】

幼稚園・保育所・認定こども園等は、就学前の子供たちが、日常的に絵本や物語などに親しむことのできる場所です。日々の生活の中で様々な「おはなし」を聴き、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分に味わうことによって、言葉に対する感覚が養われるとともに、豊かな感受性と想像力が培われ、生きる力の基礎がはぐくまれます。また、同年齢の友達と一緒に体験する読み聞かせや読書は、家庭でのそれとはまた異なる価値があり、子どもにとって貴重な体験となります。

このように、幼稚園・保育所・認定こども園等は、幼児期の子どもの心の成長において重要な役割を担うとともに、保護者にとっても読書に関する情報を得たり、保護者同士の交流や情報交換の場となっています。

学校は、従来から国語科などの各教科等における学習活動を通じて読書活動を行っています。読書活動は、言葉の理解力や読解力などの言語力を高めていくものであり、あらゆる教科等において学習活動の基礎となるものです。

このため、今後も継続して、教育活動全般を通じた読書教育を推進し、子どもの主体的な学習活動や読書活動の意欲を高めていくことで、子どもの読書習慣を形成していく必要があります。

さらに、子どもの読解力の一層の向上が課題とされるなか、幅広い読み物に親しむ環境づくりや、読書と関連付けた「書く力」や「考える力」の育成等にも取り組んでいく必要があります。

また、学校図書館は、読書活動の拠点となる「読書センター」としての機能と、授業に役立つ資料を備え学習支援を行う「学習センター」の機能、情報活用能力を育む「情報センター」としての機能を持っており、これらの機能を効果的に発揮することで、読書好きを増やし、確かな学力等を育むことが期待されています。

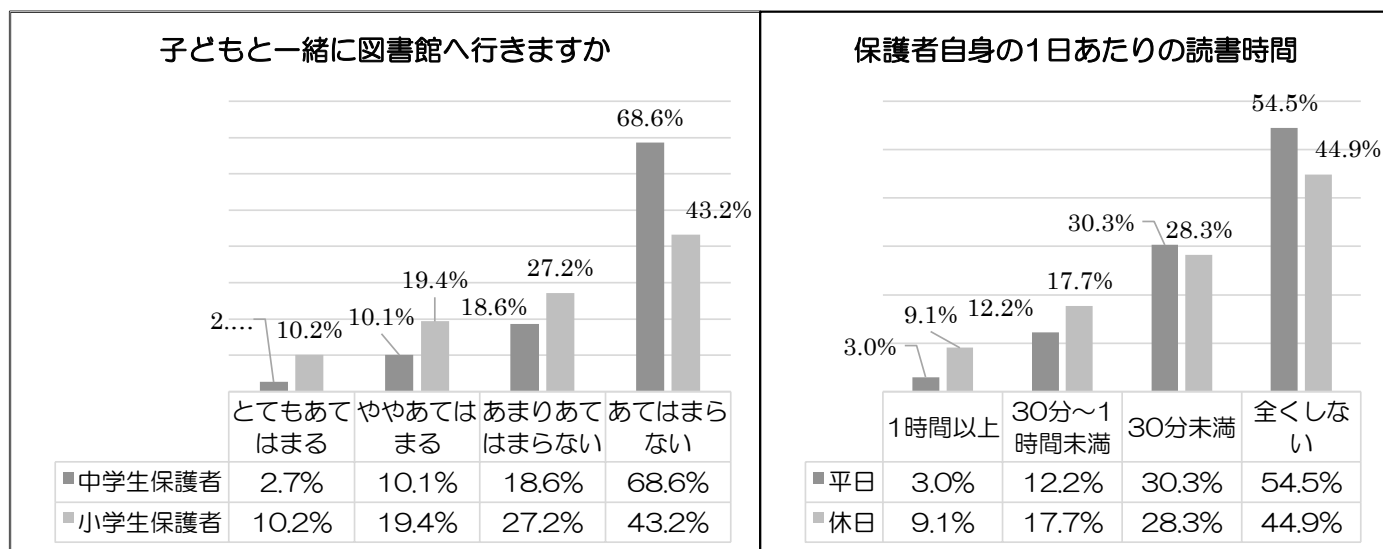
◆基本目標Ⅰ 子どもが読書に親しむ機会の充実と環境整備の推進

取組方針1 家庭における子どもの読書活動の推進

【現状と今後の方向性】

「地域における読書活動推進のための体制整備に関する調査研究」（平成28年3月 株式会社浜銀総合研究所 ※平成27年度文部科学省委託調査）の結果によると、「子どもと一緒に図書館へ行きますか」という保護者への設問に対し、「あてはまらない」と回答した割合が、小学生保護者では4割、中学生保護者では約7割となっています。また、「保護者自身の1日あたりの読書時間」という設問では、「全くしない」という割合が、休日では4割、平日では5割と、約半数の保護者が1日のうち全く読書をしないという結果になっています。

子どもの自主的な読書習慣の基盤となるのは第一に家庭であり、親子で本に親しむ環境づくりを行うことは極めて重要です。保護者自身の読書への姿勢は、家庭での子どもの読書に影響を与えます。各関係機関においては、保護者が子どもの読書活動への理解を深め、これを実践するにあたっての手助けとなるよう、様々な機会を通して情報提供や啓発活動を行っていきます。



【具体的な取組】の表の見かたについて

「新規事業」・・・第二次計画における課題を受けて、本計画の計画期間中（2017年度～2019年度）に開始を予定している新たな事業です。

「追加事業」・・・第二次計画の策定（2011年3月）後に開始した事業です。本計画においても、引き続き実施していきます。

「継続事業」・・・第二次計画から継続して実施していく事業です。

【具体的な取組】

新規事業			
	事業名	内容	事業主体
1	生まれる前からの支援	これから親となる保護者へ、読み聞かせに適した本のブックリストの配布や、特設コーナーの設置などで、読書の大切さを伝えます。	中央図書館
2	ブックスタートのフォローアップ事業	ブックスタートから継続して読書活動が行われるよう、乳幼児が本に親しむ機会を提供します。	中央図書館
継続事業			
3	ブックスタート事業	親子がふれあい、本に慣れ親しむ環境づくりを支援するため、1歳6か月児健診受診者に絵本の読み聞かせを行い、無償で絵本を手渡します。 また、絵本と親しめるよう乳幼児を対象とした絵本のリストを配布します。	中央図書館
4	保護者への情報提供	保護者会やお便り等を通じて読書活動の意義や重要性についての啓発やおすすめの図書などの情報を各家庭に提供します。	幼稚園 保育所 認定こども園等 小中学校
5	ノーテレビ・ノーゲームデーの呼びかけ	家族で読書に親しむ時間を持つよう、保護者会やお便り等でノーテレビ・ノーゲームデーを呼びかけます。	幼稚園 保育所 認定こども園等 指導課 小中学校

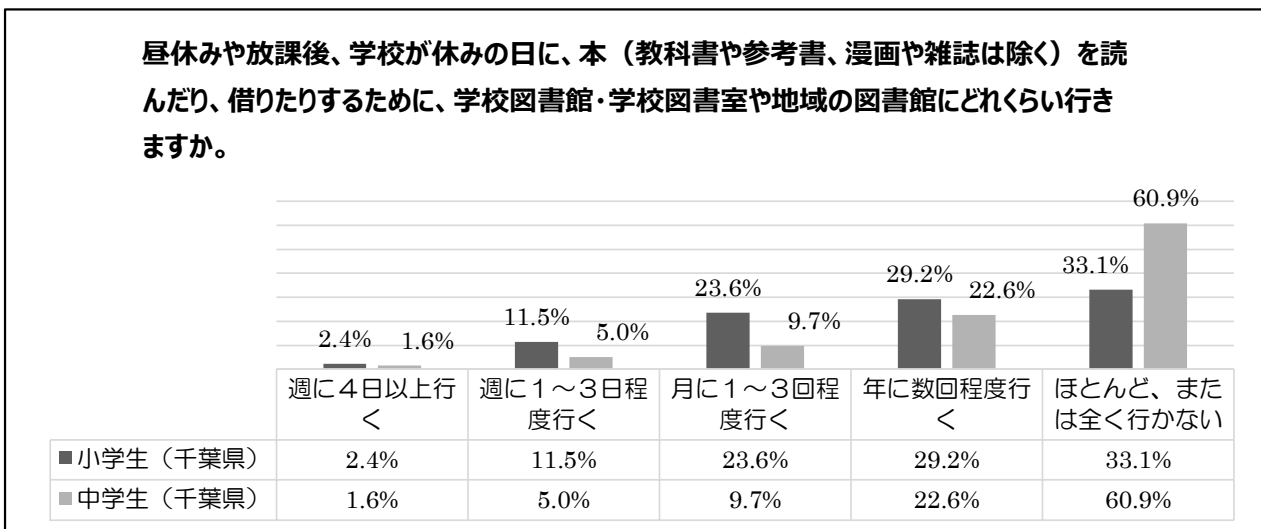
6	家庭教育学級※22	家庭教育学級を通じて、子どもの読書活動の意義について周知を図ります。	生涯学習センター
---	-----------	------------------------------------	----------

取組方針2 地域における子どもの読書活動の推進

【現状と今後の方向性】

国立教育政策研究所が行った「全国学力・学習状況調査（平成 28 年度）」の結果によると、千葉県の小中学生では、「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか」という設問に対し、「ほとんど、または全く行かない」と回答した割合が、小学生では約 3 割、中学生では約 6 割となっています。

地域における子どもの読書活動を効果的に推進していくためには、子どもや保護者に読書施設や児童館へ足を運んでもらうことが必要です。このため、各施設においては、子どもへのレファレンス※23の充実、おはなし会や講演・講座など各種イベントの充実などを引き続き行い、その必要性や楽しさを積極的にアピールしていくことで、子どもや保護者の利用を増やし、子どもの読書習慣づくりをさらに進めていきます。また、すべての子どもたちが読書を楽しめるように、特別な支援を必要とする子どもに対する読書環境づくりも推進していきます。



【具体的な取組】

新規事業			
	事業名	内容	事業主体
7	子どもとともに取り組む読書活動	ブックリストの作成、イベントの開催など、子どもとともに読書活動に取り組みます。	中央図書館
8	中学生・高校生のための司書講座の実施	中学生・高校生が図書館の役割や司書の仕事を学べる講座を実施します。	中央図書館
追加事業			
9	子どものための郷土資料の充実と情報発信	市原市にゆかりのある人物等の資料の収集や、郷土に関する情報を発信します。	中央図書館
10	調べ学習・自由研究の支援	調べ学習・自由研究のための資料の充実や提供に努め、子どもの課題解決を支援します。	中央図書館
11	読書手帳 ^{※24} の配布	読書手帳（小学生向け・中高生向け）を配布し、読書活動の推進を図ります。	中央図書館
12	多文化を知る機会の提供	多文化おはなし会の実施等により、多文化を知り、理解する機会を提供します。	中央図書館
13	映画会の開催	子どもを対象とした映画会を開催します。	中央図書館

14	特別な支援を必要とする子どものための読書活動の支援と資料の充実	子どもの状態や特性を考慮した資料を収集し、特別な支援を必要とする子どもが読書に親しむことができるよう支援します。	中央図書館
15	図書館における職業体験	職場体験・インターンシップ・一日図書館員事業を通して、図書館の仕事を学び、本への親しみや図書館への理解を深める機会を提供します。	中央図書館
16	子ども向け講座の開催	図書や図書館に親しみを持てるよう、子ども向けの講座を開催します。	中央図書館
継続事業			
17	子ども読書活動推進フォーラムの開催	子どもの読書活動の推進に関し、広く市民の関心を高め、その理解を深めることを目的として、市民・関連団体・学校・中央図書館との協働による「子ども読書活動推進フォーラム」を開催します。	子ども読書活動推進フォーラム実行委員会（公募市民・関連団体・小中学校・中央図書館）
18	おはなし会の実施	親子で絵本にふれあえるよう、おはなし会や絵本の読み聞かせを定期的に行います。	中央図書館 公民館 コミュニティセンター 保健福祉センター児童館

19	大型絵本等の充実と読書活動の支援	大型絵本の活用やパネルシアター・エプロンシアター ^{※25} など動きのある物語を通して、発達に心配のある子どもの情緒面の発育を促す指導を行います。	発達支援センター
20	子どもの読書活動推進のための講座・講演会の開催	子どもの読書活動の重要性や読み聞かせなどの方法、絵本の選び方等について理解を深めるため、保護者や子どもに関わる大人向けに講座や講演会を開催します。	中央図書館 公民館
21	図書館利用案内の配布	<ul style="list-style-type: none"> ・図書利用カード作成時等に図書館利用案内を配布します。 ・図書室だより、広報紙への利用案内の掲載や、図書室内での掲示により、利用しやすい図書室をめぐらします。 	中央図書館 公民館 コミュニティセンター
22	ブックリストの発行	様々な年齢や用途に応じたブックリストを作成し配布します。	中央図書館 公民館 コミュニティセンター
23	子どもへの読書相談やレファレンスの充実	読書相談・読書案内やレファレンス、パスファインダー ^{※26} の作成等を通して、子どもが主体的に読書や学習に取り組めるよう支援します。	中央図書館 公民館 コミュニティセンター

24	一日図書館員の実施	図書館員の体験を通して、子どもたちが本の楽しさを知り、図書館に親しむことができるよう、一日図書館員事業を行います。	中央図書館 公民館
25	図書館見学の受入れ	子どもたちの図書館見学を受入れ、図書館の利用方法や読書の楽しさを知ってもらい、図書館の利用促進を図ります。	中央図書館
26	ブックリサイクル事業 (市民向け)	「リサイクルフェア」(市民向け)を開催し、中央図書館で不用となった児童図書等の無料配布を行います。	中央図書館
27	児童サービス担当職員の研修	司書実務・専門研修への積極的な参加により、児童サービス担当職員の資質向上を図ります。	中央図書館
28	「子ども読書の日」「こどもの読書週間」の行事への取組	広く子どもの読書活動についての理解と関心を深めるため「子ども読書の日」(4月23日)や「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)にあわせ関係機関が工夫をこらした行事を集中して実施します。	中央図書館 公民館 コミュニティセンター 小中学校



取組方針 3 学校等における子どもの読書活動の推進

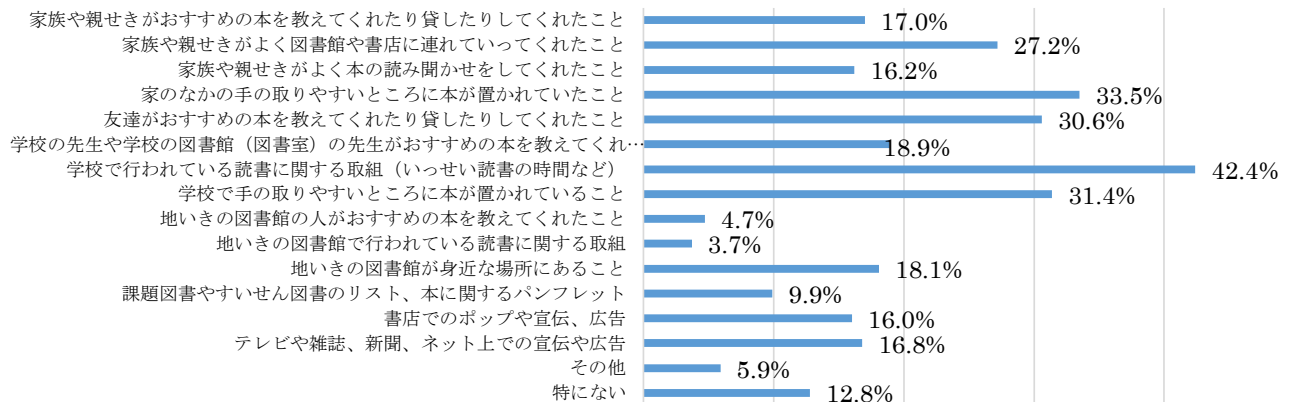
【現状と今後の方向性】

学校において読書は、学校教育法や学習指導要領等で教育の重要な柱の一つに位置付けられています。子どもが一日の大半を過ごす学校は、子どもの読書習慣の形成を促すことが可能な場所であり、より健やかな成長のために重要な役割を担っています。

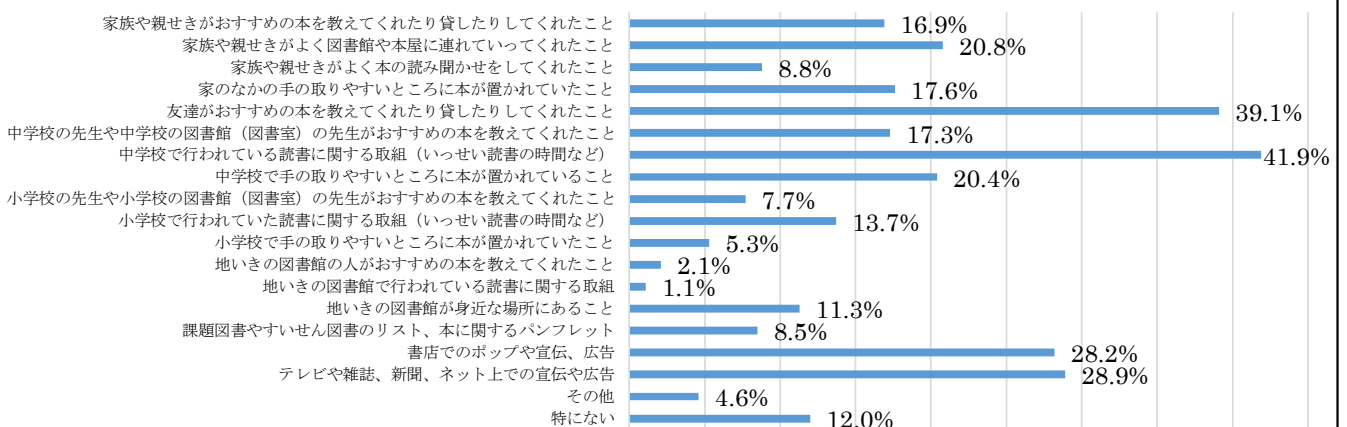
「地域における読書活動推進のための体制整備に関する調査研究」（平成 28 年 3 月 株式会社浜銀総合研究所 ※平成 27 年度文部科学省委託調査）によれば、1 か月に 1 冊以上本を読んでいる児童・生徒は、一斉読書の時間など、学校で実施されている取組の影響を受けているという結果が出ています。

このことから、小中学校における読書活動を一層充実させていくとともに、学校司書による読書指導や、ボランティアとの協力体制の維持・向上等により、読書に親しむきっかけづくりや、子どもたちの読書習慣の定着を目指していきます。

本を読むことについてこれまで影響を受けたと思うこと（小学生）



本を読むことについてこれまで影響を受けたと思うこと（中学生）



【具体的な取組】

《幼稚園・保育所・認定こども園等》

継続事業			
	事業名	内容	事業主体
29	絵本の読み聞かせの充実	日常保育の中で読み聞かせやおはなし会などを充実し、子どもたちに絵本の楽しさを伝えます。	幼稚園 保育所 認定こども園等
30	おすすめの絵本の紹介や貸出の充実	家庭で絵本を楽しむ機会を提供するために、お便り等を通じて絵本を紹介するとともに絵本の貸出を行います。	幼稚園 保育所 認定こども園等
31	保育士・幼稚園教諭に対する研修	職員の資質や実践的能力向上のため、読み聞かせや子どもの読書活動の意義についての研修を行います。	保育課

《小学校・中学校》

継続事業			
	事業名	内容	事業主体
32	全校一斉読書活動等の実施	「読み聞かせ」「子ども読書の日」「読書週間」「朝の読書」「推薦図書コーナー」などの取組を各学校の実態に合わせて設定します。	小中学校
33	教職員によるおすすめの本の紹介	身近な教職員からおすすめの本を紹介し、職員が一丸となって読書活動を推進します。 また、各学校においておすすめ図書リストを作成し、家庭や地域に周知します。	小中学校
34	各教科における調べ学習の実施	各教科における調べ学習を推進します。	小中学校

35	読書教育拠点校 ^{※27} 事業	読書教育拠点校を定め、学校図書館を活用した教育活動を行います。また、その実践の成果を図書主任研修会等で報告し、他の学校の読書活動の推進に役立てます。	指導課
36	学校司書の配置	学校司書を全小中学校に配置し、読書教育を推進します。	指導課
37	学校司書によるおすすめの本の紹介	学校司書によるおすすめ図書リストを作成し、学校・家庭・地域に周知します。	指導課
38	学校図書館担当教諭・司書教諭の研修の実施	図書館担当教諭及び司書教諭の研修を実施し、資質及び実践的能力の向上を図ります。	指導課
39	学校図書館ボランティア事例の紹介	学校図書館ボランティアへの支援として、その活動についての事例を紹介します。	指導課
40	学校図書館整備等の手引き作成	学校図書館の整備や運営の充実を図るため、共通の手引きを作成し各校に配布します。	指導課
28 (再掲)	「子ども読書の日」「こどもの読書週間」の行事への取組	広く子どもの読書活動についての理解と関心を深めるため「子ども読書の日」(4月23日)や「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)にあわせ関係機関が工夫をこらした行事を集中して実施します。	中央図書館 公民館 コミュニティセンター 小中学校

取組方針 4 環境整備の推進

【現状と今後の方向性】

各施設では、各々の地域の特性・実情に応じた資料や、子どもの状態・特性を考慮した資料の収集を行うほか、図書の配架^{※28}方法の改善、身近で親しみやすい雰囲気づくりなどを行い、子どもの読書環境の整備をさらに進めていきます。

【具体的な取組】

追加事業			
	事業名	内容	事業主体
41	子育て支援コーナーの充実	子育て支援コーナーを定期的に設置し、子育てに関する情報を提供し、課題解決を支援します。	中央図書館
42	ティーンズコーナー ^{※29} の整備	テーマ展示や特色のある配架等、青少年の読書意欲を呼び起こす書架づくりや交流の場の提供を行います。	中央図書館
14 (再掲)	特別な支援を必要とする子どものための読書活動の支援と資料の充実	子どもの状態や特性を考慮した資料を収集し、特別な支援を必要とする子どもが読書に親しむことができるよう支援します。	中央図書館
継続事業			
43	児童図書の充実	子ども自身がそれぞれの興味や経験等に応じた本を選べるよう、図書資料の充実に努めます。	中央図書館 公民館 コミュニティセンター 保健福祉センター児童館
44	児童図書コーナーの整備	わかりやすい配架や掲示の工夫により、使いやすい図書館・図書室となるよう努めます。	中央図書館 公民館 コミュニティセンター 保健福祉センター児童館

45	青少年図書の充実	青少年期に必要な知識や情報を提供するとともに、青少年の幅広い要求に応えるため、魅力ある図書資料の充実に努めます。	中央図書館 公民館 コミュニティセンター
46	いろいろな言語による図書の充実	外国籍や外国語を母語とする子どもの読書活動の支援として、外国語図書の収集に努めるとともに、外国語による図書館利用案内等のサービスを充実します。	中央図書館
47	図書資料の整備・充実	絵本コーナーや図書資料の充実に努めます。	幼稚園 保育所 認定こども園等
48	学校図書館資料の整備充実	子どもたちの興味に応じた魅力的な図書資料の増冊や整備を行います。 また、総合的な学習の時間や調べ学習に対応した図書資料の充実に図ります。	小中学校
49	学級文庫の充実	本が子どもの身近なものとなるよう、学級文庫を設置し、その内容の充実に図ります。	小中学校

◆基本目標Ⅱ 子どもの読書活動推進のための連携・協力と活動の支援

取組方針1 家庭における読書活動推進に係る連携・協力

【現状と今後の方向性】

家庭は、子どもにとって一番身近な読書環境であり、子どもに読書の楽しさや大切さを伝える上で重要な役割を担っています。子どもがいつでも本を手にとることができ、読書を楽しめる環境をつくること、そして親子で一緒に読書を楽しむことが重要です。

中央図書館をはじめとする市内読書施設においては、親子を対象とした各種の事業を展開し、親子で読書に親しむ機会を提供しています。関係機関と連携・協力しながら、これらの事業について一層の周知を図り、家庭における読書活動を支援していきます。

【具体的な取組】

継続事業				
	事業名	事業内容	事業主体	連携先
50	親子対象事業等の情報提供	幼稚園・保育所・認定こども園等を通して、中央図書館が主催する親子対象事業等の情報を提供します。	中央図書館	幼稚園 保育所 認定こども園等

取組方針2 地域における読書活動推進に係る連携・協力

【現状と今後の方向性】

中央図書館をはじめとした市内各読書施設では、連携してイベントを開催するなど、子どもの読書活動を推進するための活動を地域全体で行っています。

今後もこれらの活動の活性化を図り、より活発な読書活動を推進していくため、中央図書館を関係機関・団体等の連携・協力関係を深める情報・支援拠点として、地域ぐるみで子どもの読書活動を支援していきます。

【具体的な取組】

追加事業				
	事業名	事業内容	事業主体	連携先
51	中央図書館と各読書施設の連携	中央図書館と各読書施設との事業の連携開催など、地域における子どもの読書活動の推進に努めます。	中央図書館	公民館 コミュニティセンター

52	読み聞かせフロアワーク ※30の実施	子どもと本をつなぐ活動として、読書ボランティア※31による読み聞かせフロアワークを行います。	中央図書館	読書ボランティア
継続事業				
53	団体貸出の普及促進 (関係機関向け)	地域で読書普及活動や読書機会の提供を行う関係機関・団体等に、団体用図書の貸出を行い、利用の促進を図ります。 また、未登録の関係機関・団体等に、案内や情報提供を行い、制度の一層の普及を図ります。	中央図書館	放課後児童クラブ (学童保育) 市関係機関 文庫会等ボランティア 社会教育団体※32
54	出張おはなし会・ブック トーク等の実施 (団体向け)	地域で活動する団体等に対し、出張おはなし会・ブックトーク等を実施します。	中央図書館	放課後児童クラブ (学童保育) 文庫会等ボランティア 社会教育団体
55	ブックリサイクル事業 (関係機関向け)	「リサイクルフェア」(関係機関向け)を開催し、中央図書館で不用となった児童図書等の無料配布を行います。	中央図書館	保健福祉センター 児童館 放課後児童クラブ 市関係機関 文庫会等ボランティア 社会教育団体
56	学童保育への支援	資料の団体貸出や近隣の図書室との連携により、学童保育においても本を読めるように支援します。 学童指導員が選書等を行う際の指導等の支援を行います。	中央図書館 公民館 中央図書館	放課後児童クラブ

取組方針3 学校等における読書活動推進に係る連携・協力

【現状と今後の方向性】

学校等における子どもの読書活動を推進する上で、中央図書館をはじめとした市内読書施設と連携し、これを活用することは大変有効な手段です。特に、小中学校においては、調べ学習への対応や学校図書館の運営を補完するものとして、市内読書施設との連携は重要であると言えます。

今後も、幼稚園・保育所・認定こども園・小中学校等と市内読書施設が連携・協力し、それぞれの発達段階に応じて読書の幅を広げられるよう、子どもの読書環境の整備と、読書習慣づくりを進めていきます。

【具体的な取組】

新規事業				
	事業名	事業内容	事業主体	連携先
57	中央図書館と学校との物流面の整備	中央図書館と学校を結ぶ配送等の利便性の向上により、子どもの読書環境の整備を図ります。	中央図書館	小中学校 指導課
継続事業				
58	団体貸出の普及促進 (学校等向け)	日常保育における読書機会の提供や、学校における読書活動・調べ学習等を支援するため、団体用図書の貸出を行い、利用の促進を図ります。 また、未登録の幼稚園・保育所・学校等に、団体貸出に係る案内や情報提供を行い、制度の一層の普及を図ります。	中央図書館	幼稚園 保育所 認定こども園等 小中高等学校

59	児童サービス用品の貸出	幼稚園・保育所・認定こども園等に対し、紙芝居舞台・パネルシアターステージ・エプロンシアター等、子どもの読書活動に使用する用品の貸出を行います。	中央図書館	幼稚園 保育所 認定こども園等
60	図書館の利用促進 (中高校生)	中学校・高校への推薦図書等の紹介や図書館利用案内の配布等により、読書への興味を高め、読書施設への来館を促します。	中央図書館	中高等学校
61	学校図書館ネットワーク システム推進事業	学校図書館の蔵書管理が効率的に行えるように、蔵書のデータベース ^{※33} 化を推進します。 また、子どもの読書活動に際し十分な資料や情報提供が行えるように、市内全ての学校図書館と中央図書館等読書施設とのネットワーク化を推進します。	指導課	中央図書館
62	園外の読書活動に対する 支援	幼稚園・保育所・認定こども園等の、図書館を活用した読書活動（図書館見学や図書の貸出・閲覧等）に対する支援を行います。	中央図書館	幼稚園 保育所 認定こども園等
63	出張おはなし会・ブックトーク等の実施 (学校向け)	児童・生徒を対象とした出張おはなし会・ブックトーク等を実施します。	中央図書館	小中学校 特別支援学校

64	図書主任・学校司書研修会等への講師派遣	図書主任研修会・学校司書研修会等への講師派遣を行います。	中央図書館	指導課 小中学校
65	学校へのレファレンス	学習教材や選書等の相談に応じ、学校の調べ学習を支援します。	中央図書館	小中高等学校
66	ブックリサイクル事業 (学校向け)	「リサイクルフェア」(学校向け)を開催し、中央図書館で不用となった児童図書等の無料配布を行います。	中央図書館	幼稚園 保育所 認定こども園等 小中高等学校
67	図書館利用の促進 (小学生)	図書館や本に関心を持ってもらうため、新小学校1年生全員に図書館利用案内を配布します。	中央図書館	小学校
68	学校の職場体験等の受入れ	図書館員の体験を通して、子どもたちが本の楽しさを知り、図書館に親しむことができるよう、体験学習や職場体験、インターンシップの受入れを行います。	中央図書館 公民館 コミュニティセンター	小中高等学校
69	子ども読書活動推進支援連絡会議 ^{※34} の開催	各学校の司書教諭・図書館担当教諭・学校司書等と定期的に連絡調整会議を開催し、総合学習や調べ学習への対応や学校図書館とのネットワーク化、各種事業に係る連携等、読書活動推進のための具体的な方策を協議します。	中央図書館	指導課 小中学校 生涯学習課

取組方針 4 行政における推進体制の整備

【現状と今後の方向性】

読書施設や学校等における子どもの読書活動を効果的に推進するためには、これら関係機関において、情報の収集や交換などが十分に行われる必要があります。今後も、関係機関の連携体制を整備していくとともに、子どもの読書活動に関する調査の実施や計画の適切な進行管理により、総合的かつ計画的な事業の推進を図っていきます。

【具体的な取組】

継続事業				
	事業名	事業内容	事業主体	連携先
70	図書担当者会議の開催	市内読書施設図書担当者の定期的な連絡調整会議を開催し、業務内容の確認や意見交換、連絡調整、子ども読書活動推進に係る課題解決に向けた協議等を行います。	中央図書館	公民館 コミュニティセンター 生涯学習課 市民活動支援課
71	子どもの読書活動に関する調査	子どもの読書活動に関する調査を実施し、活動状況を把握します。	指導課	小中学校
72	計画の進行管理	事業の実施状況を把握し、計画の適正な進行管理に努めます。	中央図書館	事業担当機関

取組方針 5 子ども読書活動推進に関わる人材の育成や活動の支援

【現状と今後の方向性】

子どもの読書活動を推進していくためには、身近な大人が読書活動に理解、関心を持ち、地域全体で活動していくことが重要です。子ども読書の意義について啓発し、ボランティアの活動場所や機会を提供し、活動の支援をするとともに、研修会の開催等により人材の育成に努めます。

また、学校図書館相談の実施や学童保育への支援など、子ども読書活動推進に関わる関係機関の支援にも努めていきます。

【具体的な取組】

新規事業				
	事業名	事業内容	事業主体	連携先
73	子ども読書活動を行う団体等の掘り起し	子ども読書活動を行う団体・グループ等を掘り起し、活動団体との連携と活動の支援に努めます。	中央図書館	文庫会等ボランティア
継続事業				
74	読書ボランティアの育成	読書ボランティアを育成するため、研修会や講習会を開催します。	中央図書館	読書ボランティア
75	情報交換や交流の場の提供	読書ボランティアや市民団体等に情報交換や交流の機会を提供し、ネットワーク化に努めます。	中央図書館	文庫会等ボランティア
76	学校ボランティアに対する研修	図書館職員が学校を訪問し、学校ボランティアを対象とした読み聞かせの方法やおはなし会の運営などについて研修を行います。	中央図書館	小中学校
77	学校図書館相談の実施	図書館職員が学校図書館を訪問し、選書や運営、本の修理について支援します。	中央図書館	小中学校

53 (再掲)	団体貸出の普及促進 (関係機関向け)	地域で読書普及活動や読書機会の提供を行う関係機関・団体等に、団体用図書の貸出を行い、利用の促進を図ります。 また、未登録の関係機関・団体等に、案内や情報提供を行い、制度の一層の普及を図ります。	中央図書館	放課後児童クラブ (学童保育) 市関係機関 文庫会等ボランティア 社会教育団体※32
58 (再掲)	団体貸出の普及促進 (学校等向け)	日常保育における読書機会の提供や、学校における読書活動・調べ学習等を支援するため、団体用図書の貸出を行い、利用の促進を図ります。 また、未登録の幼稚園・保育所・学校等に、団体貸出に係る案内や情報提供を行い、制度の一層の普及を図ります。	中央図書館	幼稚園 保育所 認定こども園等 小中高等学校
56 (再掲)	学童保育への支援	資料の団体貸出や近隣の図書室との連携により、学童保育においても本を読めるように支援します。 学童指導員が選書等を行う際の指導等の支援を行います。	中央図書館 公民館 中央図書館	放課後児童クラブ
59 (再掲)	児童サービス用品の貸出	幼稚園・保育所・認定こども園等に対し、紙芝居舞台・パネルシアターステージ・エプロンシアター等、子どもの読書活動に使用する用品の貸出を行います。	中央図書館	幼稚園 保育所 認定こども園等

◆基本目標Ⅲ 子どもの読書活動に関する理解や関心の普及・啓発

取組方針1 広報・啓発活動の推進

【現状と今後の方向性】

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、身近な大人が読書の楽しさや読書活動の意義・重要性について理解と関心を持つことが重要です。

このため、市の広報紙やホームページ、定期発行物やリーフレット等の媒体を使って、子どもや保護者に対し読書に関する情報を積極的に発信するとともに、「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」などさまざまな機会をとらえ、子どもの読書活動について、市内読書施設や学校等で啓発活動を展開していきます。

【具体的な取組】

新規事業			
	事業名	事業内容	事業主体
78	小学生に向けた広報・啓発活動	小学生向けの事業や本の紹介などを通し、読書の楽しさを伝える情報を発信していきます。	中央図書館
79	中高生世代に向けた広報・啓発活動	図書館ホームページ等を活用し、中高生世代に向けた広報・啓発活動を行います。	中央図書館
80	家庭に向けた広報・啓発活動	読書の意義や習慣づけの大切さを保護者や地域の人に伝えるため、様々な機会をとらえ、館内外での広報・啓発活動を行います。	中央図書館
81	特別な支援を必要とする子どもに向けた広報・啓発活動	特別支援学校や国際交流協会等の関連機関を通し、特別な支援を必要とする子どもへ情報を発信していきます。	中央図書館
82	学校に向けた広報・啓発活動	研修会等を通して、学校における読書活動の意義についての理解を深めるための様々な情報を教職員に向けて発信します。	中央図書館
83	文庫会等ボランティアに向けた広報・啓発活動	文庫会等ボランティアが行う行事等を通じ、読み聞かせや読書の大切さについて理解を深める情報を発信します。	中央図書館

継続事業			
84	中央図書館ウェブサイトの充実	中央図書館ウェブサイトの「子どものページ」などのメニューの更なる充実に努めます。	中央図書館
85	図書館だよりの発行	「館報こすもす」を定期的に発行し、子ども向けの行事案内や図書・読書に関する各種の情報を発信します。	中央図書館
86	「子ども読書感想画コンテスト」の開催	子どもたちの関心を高めるため、小中学生から読書感想画を募集し、優秀作品については、館内展示や子ども読書活動推進のために活用します。	中央図書館
17 (再掲)	子ども読書活動推進フォーラムの開催	子どもの読書活動の推進に関し、広く市民の関心を高め、その理解を深めることを目的として、市民・関連団体・学校・中央図書館との協働による「子ども読書活動推進フォーラム」を開催します。	子ども読書活動推進フォーラム実行委員会 (公募市民・関連団体・小中学校・中央図書館)
4 (再掲)	保護者への情報提供	保護者会やお便り等を通じて読書活動の意義や重要性についての啓発、おすすめ図書などの情報を各家庭に提供します。	幼稚園 保育所 認定こども園等 小中学校
20 (再掲)	子どものための読書活動推進のための講座・講演会の開催	子どもの読書活動の重要性や読み聞かせなどの方法、絵本の選び方等について理解を深めるため、保護者や子どもに関わる大人向けに講座を開催します。	中央図書館 公民館

28 (再掲)	「子ども読書の日」「こどもの読書週間」の行事への取組	広く子どもの読書活動についての理解と関心を深めるため「子ども読書の日」(4月23日)や「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)にあわせ関係機関が工夫をこらした行事を集中して実施します。	中央図書館 公民館 コミュニティセンター 小中学校
6 (再掲)	家庭教育学級	家庭教育学級を通じて、子どもの読書活動の意義についての周知を図ります。	生涯学習センター

